

令和5年6月21日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第17日目）

日程第 1 一般質問

1. 塩田 真一

- (1) 新ごみ処理施設に向けたごみ量の目標設定について
- (2) 松島中継施設について

2. 嶋元 秀司

- (1) 廃校後の維和中学校の活用方法について
 - (2) 小中学校規模適正化計画について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

| | | |
|------------|-----------|------------|
| 1 番 北垣 洋 | 2 番 井手口隆光 | 3 番 木下 文宣 |
| 4 番 何川 誠 | 5 番 塩田 真一 | 6 番 嶋元 秀司 |
| 7 番 田中 辰夫 | 8 番 何川 雅彦 | 9 番 宮下 昌子 |
| 10 番 西本 輝幸 | 11 番 高橋 健 | 12 番 小西 涼司 |
| 15 番 田中 万里 | | |

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 市 長 | 堀江 隆臣 | 副 市 長 | 村田 一安 |
| 教 育 長 | 高倉 利孝 | 総務部長兼企画政策部長 | 坂田 結二 |
| 市民生活部長 | 水野 博之 | 経済振興部長 | 山本 一洋 |
| 建設部長 | 岩永 裕一 | 健康福祉部長 | 濱崎 裕慈 |
| 教育部長 | 赤瀬 耕作 | 水道局長 | 桑原 成明 |
| 上天草総合病院事務部長 | 須崎 朝幸 | | |

5. 職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|---------|---------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 山 川 康 興 | 局 長 補 佐 | 山 崎 大 勝 |
| 主 幹 | 四 丸 雄 介 | 主 事 | 松 原 ち ひ ろ |

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

5番、塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） おはようございます。

5番、塩田真一。議長の許可がありましたので、通告のとおり一般質問させていただきます。ごみ量の目標の設定についてです。

まず、新ごみ処理施設に向けた上天草市の目標値について、改めて教えてください。また、可能であれば、天草市、そして、苓北町の目標値についても教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） おはようございます。よろしく願いいたします。

令和3年3月に取りまとめた第2次上天草市一般廃棄物処理基本計画においては、本市の令和9年度におけるごみ排出量の目標値は7,380トン、令和2年度と比べ696トン、8.6%の減と設定しているところでございます。同じように、天草市の令和9年度の目標値は1万9,476トン、令和2年度比6,135トン、24.0%の減。苓北町の令和9年度の目標値は1,659トン、令和2年度比238トン、12.5%の減の設定となっております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 以前、広域連合が示した資料によると、この目標達成まで、令和2年度との比較で上天草市は約7%減であったと思いますが、現状はいかがでしょうか。また、可能であれば、天草市、苓北町の状況についても教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。ごみ排出量につきましては、これまでのところ、令和4年度の実績値が公表されておられませんので、令和2年度と令和3年度の数値の比較となること、また、天草広域連合が示す資料については、搬入された廃棄物の処理量であり、

各市町の数値は、ごみの総排出量であるため誤差があることを御了承ください。

令和2年度と令和3年度の数値を比較しますと、上天草市においては、令和2年度排出量8,076トン、令和3年度7,906トン、前年度比170トン、2.1%の減となっているところでございます。天草市の実績値は、令和2年度2万5,611トン、令和3年度が2万5,282トンであることから、前年度比329トン、1.3%の減でございます。同様に、苓北町の実績値は、令和2年度1,897トン、令和3年度は1,791トンで、前年度比106トン、5.6%の減となっております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） この目標値の設定についてですが、これまでも議会で質問させていただきました。その答弁を踏まえますと、各市町がそれぞれの状況を踏まえながら、それぞれの責任のもと設定をしたということであったと思います。

では、上天草市の目標値は、どのように算定されたのでしょうか。一般的に、人口減少や減量化の取組効果を踏まえながら設定するものと聞き及んでおりますが、そういうところを踏まえながら教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。ごみ排出量の目標値設定につきましては、人口動態やごみ減量化への取組等を勘案し、各市町が独自の判断で目標値を設定しております。

本市のごみ排出量の目標値の設定につきましては、一般廃棄物処理基本計画において、3R、リデュース、リユース、リサイクルによる資源の有効活用、分別の促進など、ごみの減量化に取り組む成果を考慮し、前年令和2年度の実績と比べ、令和9年度には約8.6%減少させる目標値と設定しております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 3月の市議会で、執行部から、目標の設定にはばらつきがある。均等になるよう再設定するという発言がありましたが、2市1町がそれぞれの事情を踏まえながら設定したわけですので、ばらつきがあっても当然だと思います。その発言の意味は、どういふことでしょうか、教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。ごみ削減の目標値については、構成市町それぞれが独自に設定しており、本市が8.6%の削減率、天草市が24.0%の削減率、苓北町が12.5%の削減率とばらつきがあり、不均衡な目標値となっているところでございます。ごみ排出削減の目標値を均等にする事で、ごみ量が目標値を超えていた場合などの努力義務の過不足が明らかとなりますので、目標値の再設定は必要と考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 確かに、上天草市の削減目標は、2市1町の中で1番低いものです。では、質問が先ほどと重複するところになりますが、なぜ、そのような設定になったのでしょ

うか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。さきに述べましたとおり、ごみ削減の目標値につきましては、各構成市町が独自に設定したものであり、新ごみ処理施設整備事業を考慮して設定したものではありませんので、当時、本市としては、最善の目標値であったものと考えるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 3月議会の答弁のとおり、2市1町均等にした場合、イメージとしては、上天草市の削減の負担が増えることになるとは思います。どうでしょうか。試算状況でも結構ですので、具体的に数値を示しながら教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。天草圏域におけるごみ排出に係る削減目標を均一化した上で試算しますと、令和9年度の圏域内の住民一人一日当たりのごみ排出予定量735グラムをもとに、本市の令和9年度の予想人口から算出すれば、年間6,672トン、現在の計画目標値と比較しますと、さらに708トン、削減率は17.4%となりますので、率としては、8.8%程度削減率を加速化させる必要がございます。域内のごみ削減の目標を均一とした場合、本市の削減目標は増加することとなりますが、構成市町それぞれが目標達成に向けて、ごみの削減に取り組むことが重要であると考えます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 削減の負担がさらに増えるということになりますが、上天草市が自ら掲げた現在の削減目標というのは、表現が適切ではないかもしれませんが、容易に達成できる目標である。今になって、もう少し厳しい目標を設定すべきであったというのが執行部の認識なのでしょうか、教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。本市が設定したごみ削減の目標値については、市民の方々に御協力をいただきながら、ごみ減量化に取り組む目標値として、ハードルを上げ過ぎず、達成可能な目標値と位置づけ設定をしておりました。厳しい目標を設定すべきとの認識につきましては、現在の目標値は、均衡がとれていない状態で、目標値を均一化したほうが、各市町のごみ削減の取組成果の達成度合いが明らかとなりますので、改めて削減目標を再設定すべきと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） では、上天草市のここ数年のごみの減少率など、削減状況について、何トン減少、何%減少している、そういう感じで教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。本市のごみ排出量に係る現状については、

令和元年度が8,266トン、令和2年度が8,076トンで、190トン減少し、減少率は2.3%となっております。また、令和2年度から令和3年度への推移につきましては、令和3年度が7,906トンで、170トン減少し、減少率が2.1%となっているところです。さらに、令和元年度と令和3年度を比較しますと、360トン減少しており、減少率は4.4%という状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 単純に現在の減少幅を見ても、令和9年度までの達成は、上天草市でも厳しいわけです。決して今の上天草市の掲げている目標は達成が容易なものではないと思いますが、再度、目標値の均衡を図るという意図は何なのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。現在の各市町のごみ削減目標値につきましては、均衡がとれている状況ではなく、苓北町の目標値も、現在は、生ごみを独自に処理されていますが、新ごみ処理施設のごみ処理料算定に入っているところでございます。仮に、ごみ削減の目標値をクリア出来なかった場合、その自治体に相応の負担を考慮させるとすれば、目標値の均一化は必要になると考えるところです。本市が設定した削減目標値の達成についても、容易なものではございませんが、構成市町それぞれが天草圏域内における一人当たりのごみ排出量削減を目指すものであり、目標値の均衡を図ることは必要であると考えます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 均衡を図る場合、先ほども申し上げましたが、上天草市の削減負担は増え、逆に、天草市はごみ削減の負担は軽くなります。これは、上天草市のごみ量のオーバー分が増え、逆に、天草市のオーバー分が減るということを併せてイメージしております。

これまでの一般質問で申し上げておりましたが、ごみの目標値をオーバーした場合、新ごみ処理施設の運営費が増えます。現実的に、ごみ減量化が厳しい中で、目標値の均衡を図り、結果、上天草市のオーバー分が増えることは、上天草市の経費的な負担も併せて増えることになります。逆に、天草市のオーバー分が減ることは、天草市の経費負担は減少します。私は、これまで、ほかの市町のオーバー分を肩代わりするような構図は市民に理解されないと申し上げてきました。それに市長も同意をされたと思っておりますが、ごみ量の目標値の均衡を図ることは、結果的に天草市のごみ量を肩代わりすることには変わりはないと思います。これまでの答弁と矛盾が生じているように感じるのですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。新ごみ処理施設稼働後においては、天草圏域内一人当たりのごみ処理費用を人口相応分によって各構成市町が負担することとされております。一人当たりのごみ削減目標値を均衡に設定することによって、本市が天草市のごみ処理費用を肩代わりするとは考えておらず、目標値の均衡を図らないと、一部の自治体に過度の負担が生じるものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） さらに、3月の一般質問で、執行部から、ごみの目標値は、上天草市、天草市、苓北町がそれぞれ持ち寄っただけと答弁があったと記憶をしております。過去の答弁を踏まえれば、先ほども申し上げたとおり、この目標値は、各市町がそれぞれの事情を踏まえて設定したものです。そのため、例えば、上天草市が天草市に対して、目標が厳しいのではないか。あるいは、その逆で、天草市が上天草市に対して、目標が甘過ぎるのではないか。そういうことは言えないはずで、執行部の言葉を借りれば、持ち寄っただけというか、持ち寄る以上のことは出来ないはずで、均衡を図るという意味や、そもそもごみ量の設定経緯や方法、考え方に疑問が残りますが、次の中継施設の質問に移ります。

松島中継施設について質問いたします。このことについても、これまで質問させていただいております。その中で、資源物の一部を一旦本渡の新ごみ処理施設に搬出するより、直接中継施設から熊本方面へ搬出したほうが効率的ではないかと質問をしております。このことに関しては、執行部としては、缶やペットボトルなどは、プレス機などの機材更新などが必要であり、また、設置した場合、大型車両の転回が困難であるとのことで、本渡の新施設に搬出したほうがよいとのことでありました。また、紙類や布類など、プレスが不要な資源物に関しても、中継施設から本渡方面へ搬出したほうが運搬コストが安価であり、さらに、施設規模算定の根拠が揺らぐということから、資源物全体の運用として、本渡の新施設へ搬出したほうがよいと、執行部は結論を出しております。

しかし、この結論について疑問がありまして、まず、施設算定根拠が揺らぐ点については、3月の議会で、新ごみ処理施設に搬入されない苓北町の生ごみが施設規模の算定に算入されている例を参考に質問させていただきました。その際、資源物の運搬コストの話があったわけですが、今回は、その資源物の運搬コストについて確認をいたします。

これまでの答弁では、資源物の売却額よりも、資源物を運搬するコストが高額になることから、中継施設から直接資源物を引き渡すことは考えていないということでありました。そうすると、そもそもごみを資源化することは、採算として赤字で経済性がないようなこととなります。そこで、連合の予算書を確認したところ、資源物の運搬という経費は計上されておられません。このことを改めて連合に確認したところ、連合が運搬契約を行い、熊本方面へ搬出しているのではなくて、資源物の運搬経費も含め、引取業者に有価で引き取ってもらっている。そのため、資源物の運搬経費の予算に計上はしていないとの趣旨の回答でした。

簡単に言うと、連合から資源物を引き取る業者は、自らが熊本の業者に引き渡すための運搬コストを含めたところで有価で資源物を引き取っています。例えて言うなら、100トンの紙を運ぶのに90万円。それが100万円で売れたら、残りの10万円が連合の収入となる仕組みとなっております。つまり資源物の運搬コストは、直接的に発生しておらず、むしろ運搬距離が短いほど資源物の売却益が多いという構図になります。

これまで私は、この中継施設における資源物の取扱いについては、現在の松島地区清掃センタ

一の運営状況を踏まえながら、執行部の考え方をお尋ねしてきたわけですが、3月の執行部の答弁内容では、整合性がとれていないような印象を受けております。

改めてお尋ねしたいと思います。中継施設を運営するにあたって、資源ごみを一旦本渡の新ごみ処理施設に運ぶ合理性について、缶類やペットボトルなどのプレスが必要なもの、紙類や布類などのプレスが不要なものに分けて説明をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。松島地区清掃センターにおける現在の処理状況として、缶類はプレス機により圧縮を加え搬出し、ペットボトル類については、圧縮せず、一定量を集積の上で本渡地区清掃センターへ搬出しております。中継施設を整備するにあたり、現在使用している缶類等の圧縮装置は撤去する予定であり、新たなリサイクル施設の更新に6億円程度の費用が見込まれ、資源物売却益が年間400万円程度であることを考えれば、圧縮機を更新することなく、新ごみ処理施設へ搬送するほうが合理的であると考えているところでございます。紙類や布類など圧縮処理を行わないものについても、缶類と同様に、一定量を集積の上で新ごみ処理施設へ搬送し、域内のまとまった数量を売却したほうが効率的と判断しております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 缶類やペットボトルは、プレス機などの設備投資や敷地の問題があるのは、3月の議会でも申し上げたとおり、一定の理解をしております。では、紙類や布類などの運用を見たとき、本渡の新施設に搬出しても、新施設ではただ貯留されるだけで、そこから再び本渡から松島を通過し、熊本方面へ搬出され、松島と本渡間は重複するルートになります。3月の議会で、執行部は、中継施設から直接熊本方面へ搬出しない理由について、松島熊本間、そして、松島本渡間の距離を比較したとき、松島熊本間のほうが距離が長く、非経済的であると答弁をしております。しかし、現状の松島地区清掃センターの運用や資源物の売却益の考え方を踏まえたとき、その答弁の整合性に疑問が生じるわけですが、その点について説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。現在、天草広域連合では、4ヶ月に一度入札手続を行い、資源物売却の相手方を選定しているところでございます。缶類、ペットボトル類については、圧縮することで売却益が得られており、紙類についても、年間約100万円程度の売却益が発生しておりますが、布類については、昨今、売却益そのものが生じておらず、逆に処理費を出して処分を行っている状況でございます。資源物の売却については、ごみ量や分別の仕方などにより、本渡地区清掃センターへ搬送し、まとめて売却したほうが有利な場合があるため、状況を見て判断していきたいと考えているところでございます。

中継施設稼働後の資源物の売却益につきましては、取り扱う量が増えれば、単価交渉が有利になりますので、上天草市だけで単価契約するよりも、天草管内で発生する資源ごみを広域的に集

積の上、まとめて処理したほうが有利と考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 同じ3月議会で、執行部から資源物を貯留するスペースの確保も必要とありました。しかし、現在、既に松島地区清掃センターから直接搬出しているわけですので、既存の松島地区清掃センターにおいて、既に相応のスペースが確保されていることになると思います。そう考えると、中継施設から資源物を直接搬出出来ない十分な理由になっていないような気がするのですが、説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。現在の松島地区清掃センターの利活用状況として、資源物を貯留するスペースが一定程度確保されているのは、議員御承知のとおりでございます。ただし、中継施設整備後においては、スチール缶、アルミ缶等の集積スペースが新たに必要になるとともに、資源物については、広域的により多くの量を処理することが、単価としても有利であると考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 資源物の売却益は、住民の方の協力によって生まれています。そして、12月議会での答弁では、その一部は行政区に還元されることであったと記憶しております。資源物の運搬距離が長くなることで、資源物の売却益が減少の方向へ影響があることを思えば、それは、ある意味、施設集約化の弊害であると言えます。当然、施設集約化は、国の方針でもあり、トータル的なコストを見たときに仕方がないことであると思います。そういう中であって、現在、上天草市では、減量化や資源化の協力を市民の皆様をお願いしている状況にあります。資源化が進んだが、運搬距離が延びたから、市の収入、市民の皆さんに還元できるものが減ったというのは、ごみ減量化の意欲を減退させ、ごみ減量化が進まないというようなことになると思いますし、市民の協力に依っていないようなことになるとと思いますが、いかがでしょうか。見解をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。資源ごみの売却益については、各行政区の協力により分別収集を行っておりますので、資源化協力金として交付しているところでございます。中継施設の運営に際し、仮に、リサイクル施設を導入した場合、作業人員を増やすことで、施設運用費が増加することを考えれば、資源物売却益が減収となっても、天草広域で資源物の処理を行ったほうが有利と判断しております。各行政区への資源化交付金につきましては、資源化率の向上によって、全体的なごみ処理費用の軽減につながるものとして、維持させていただき、ごみの資源化、排出ごみの減量化へ市民の協力が得られるよう努めてまいり所存でございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 3月の議会での答弁において、上天草市の今後のごみ処理の課題の一

つとして、運搬距離が延びることへの懸念が示されました。一方で、私からも、そして、以前、同僚議員からもあったと思いますが、松島本渡間の重複するルートは無駄でないか。効率化すべきではないかという問いに対しては、これまで触れてきたような理由で出来ない、非経済的との答弁があり、答弁の一貫性に疑問があるわけです。

また、様々ある中継施設の期待される機能として、12月議会で市長がおっしゃったごみ量の搬入と搬出の調整というのは、ごみ減量の目標達成が厳しい状況の中で、ますます必要であると思っております。

そして、現在の資源物の売却の仕組みや苓北町の生ごみの運用を考えれば、資源物の一部を中継施設から上天草市の手によって直接搬出することに不都合が生じることはあるのでしょうか。中継施設から直接搬出することも検討すべきではないかと思うのですが、改めて見解をお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。本市における資源ごみの売却益は、年間約400万円程度であり、中継施設において、市単独で資源ごみを処理した場合の設備投資や必要となる作業人員の雇用に係る費用を考慮しますと、天草広域で処理することが有利であると考えております。ただし、将来的な社会情勢の変化により、資源物の売却価格を加味する上で、市にとって有益性の変化があれば、再度検討すべきものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 引き続き、中継施設の質問をいたします。先日の連合議会で、施設の運転経費やごみ袋料金と搬入料金の格差が大きく、不公平であることを考慮し、清掃センターの搬入料金を1キロ当たり5円から15円に改定する条例が可決されました。やはり中継施設でも、搬入料金というのは徴収するということになるのでしょうか、教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。個別の搬入につきましては、現在の松島地区清掃センターでも搬入料金を徴収しているところであり、中継施設整備後においても、同様に搬入料金の徴収を予定しております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 以前、議会でもふれられたと記憶しておりますが、現在の松島地区清掃センターにおいて、三角など対象地域外から搬入が見受けられるということであったと思います。そういう経緯を踏まえれば、近隣と均衡を図る一方で、住民の利便性を考慮すると、過度な料金設定とならないような水準が求められると思いますが、その辺りのお考えをお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。天草圏域の各ごみ処理施設への持込みごみ搬入料金については、今般の1キロ15円への料金改定によって、県内のほかの地域と同等の単

価設定となります。中継施設へのごみ持込み料金につきましては、今後、検討を行っていくこととなりますが、基本的には、新ごみ処理施設への直接持込みによる搬入料金を参考に設定することになると考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 中継施設の対象地域外のことを触れましたが、その点において、この中継施設整備計画において、現在検討事項としてあるのが、天草市倉岳町と有明町の一部地域のごみを松島中継施設に搬入することが挙げられます。

改めて、この経緯をまとめますと、昨年6月に、天草市議会において、天草市担当部局より、このことを検討している旨の発言がありました。その後、共同処理の可能性があるため、広域連合が事業主体となるのではないかと連合議会でも取上げられてきたのですが、馬場連合長からは、天草市から上天草市へのお願いのベース、連合議会では答弁を差し控えるとのことで、はっきりと回答いただけませんでした。

そういう中で、最初の発言から8か月後の今年2月に初めて上天草市、そして、天草市において担当レベルで話が持たれ、その後の3月の上天草市議会において、市長から、搬入量の大部分を上天草市が占めるため、上天草市が事業主体であるのが妥当。ただ、そういう協議については応じるという旨の答弁があったことによって、この件については、一定の方向性が示されたと理解をしております。

このことについて、協議に応じるとのことですが、既に、上天草市のごみ量をもとにした整備計画が完成しており、施設規模なども設定していたと思います。また、計画策定の予算も昨年度で一旦終了していたと記憶をしております。つまり、これから天草市のごみの一部を受け入れるための試算をするとすると、計画の修正が必要となり、相応の業務委託費などの経費が発生することになるのではないのでしょうか。また、それに伴い、市職員の業務が増えることになると思います。その辺りの経費などは、上天草市の負担なののでしょうか。それとも、天草市の負担なののでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。天草市の一部ごみを受け入れるため、見込まれる中継施設整備基本計画の変更に伴う費用負担につきましては、原則としては、天草市搬入分のごみ処理に係る受入れ費用に反映させていきたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 今後、このことを検討するにあたり、経費負担というのが発生すると思います。その負担の在り方について、上天草市、天草市の間で合意形成はされているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。本市と天草市間の協議につきましては、本年2月から協議を開始し、搬入の有無や経費負担の在り方など、今後協議の上決定すること

なりますが、人的経費やごみ搬入量に応じた費用負担は、天草市へ負担をお願いすることになるものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） このことについて、上天草市と天草市の一定の合意が出来ても、施設周辺地域の感情というのは、どうでしょうか。特に、天草市の要望を全面的に受け入れれば、有明の一部地域が加わることになり、現在の松島地区清掃センターの対象範囲から広がることになります。並行して、住民の意向を確認する必要があると思いますが、その辺りの対応について、今後、どうしていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。ごみ処理中継施設の整備・運営については、地域の理解・協力が必須であると考えております。現況としては、令和4年9月に続き、本年3月に、松島地区清掃センター運営協議会の地区役員の方々へ、中継施設の整備計画及び今後の事業の進め方などの説明を行っておりますが、天草市のごみ一部搬入の件につきましては、行政間の協議は整理出来ておらず、説明を行っている状況ではございません。これまでの説明会においても、施設運営に際してのにおいの問題や、大型車の乗り入れに伴う道路の安全性などについて意見があり、本年度中に再度地区役員の方々へ、いただいた意見への対応策や進捗状況の説明を行い、住民説明に向けた準備を進め、理解を得られるよう丁寧な説明を行ってまいる所存でございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 中継施設の処理経費は、これまでの答弁から、年間1億4,000万で、これを目標値である7,400トンで割ると1キロ当たり19円となります。仮に、天草市からの一般持込みを受け入れる場合、搬入料金というのは、この19円相当をいただく必要があるのではないかと考えます。といいますのも、この19円未満の搬入料金であった場合、差額は上天草市の負担となります。つまり天草市のごみを上天草市の財源で処理をするという構図が発生してしまうこととなります。特に、天草市有明町の東部は、大矢野、姫戸、龍ヶ岳より松島中継施設への距離が近く、場合によっては、上天草市民より利用頻度が多くなると想定をされます。そういう中で、このような構図は、上天草市民の理解を得られないと考えるためです。搬入料金という形か否かは別として、1キロ当たり19円相当の負担は、天草市にさせていただく必要があると思うのですが、見解をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。さきに述べましたとおり、天草市との協議につきましては、本年2月から開始したところであり、搬入料金等の詳細については、これから決定していくこととなりますが、天草市からの搬入にかかる経費相応分は徴収すべきものと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） この松島中継施設に天草市のごみを搬入することについて、昨年9月、そして、12月の議会での執行部の答弁は、施設規模が変わり、建設費が増える。市町間でメリットが共有できるものではないというものであったと記憶をしております。3月議会では、少し姿勢が変わったような印象を受けておりますが、上天草市としても、何かメリットというものがあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。天草市からのごみ搬入により、仮に、中継施設規模の変更等で建設費が増える場合の経費については、天草市に負担をお願いしていくことになると考えているところでございます。なお、天草市からのごみ一部搬入の件については、本市として明確なメリットはないものと思っておりますが、広域行政のパートナーとして協力していくスタンスは必要であると考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 過去の執行部の答弁からすれば、現在の松島中継施設そのものは、敷地的に余裕がないような印象を受けています。そういう中で、先ほど触れましたが、上天草市の資源物のストックをするスペースの検討が出来ずに、天草市のごみを受け入れるスペースを検討ができる理由について、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。天草市から打診されている予定数量は、一般家庭からの直接持込みによる家庭ごみ年間約100トン、1日平均に換算しますと、約400キロで、軽トラック1台程度の搬入となりますので、現状でも十分にスペースの確保は検討できるものと判断しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 現実的な視点で考えた場合、上天草市も、令和9年度までに、ごみの目標値の達成というのは、残念ながら難しい状況にあるわけです。そういう中で、松島中継施設の稼働開始時点でのごみ量がそうであるか分かりませんが、現状のごみ量を見れば、松島中継施設への負荷というのも相当なものがあると見込まれます。さらに、それに上乗せして、天草市のごみを年間100トン受け入れる余裕があるのか疑問があります。見解をお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。本市のごみ削減目標値は、本市で排出されるごみの目標値であり、天草市から受入れた場合のごみの数量は、あくまで天草市のごみとしてカウントされます。上天草市ごみ処理中継施設整備基本計画では、本市のごみ排出量をもとに算定しておりますが、現在の松島地区清掃センターでも、倉岳町のごみが処理されている状況から、施設に大きな負荷が生じるとは考えておらず、今後、天草市とごみ搬入の可否を含め協議する中で様々な検討を排除せず、慎重に結論を導き出したいと考えているところでござい

ます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） ありがとうございます。今回も、ごみ処理の現状や中継施設の計画について質問をさせていただきました。

まず、ごみ目標値の均衡を図るということですが、改めて申し上げますが、その姿勢には疑問を感じております。上天草市が既にごみ量の目標を達成しているのならまだしも、現状の目標ですら達成が厳しい中であって、市民の皆様にもさらなる協力負担をお願いしていくのはどうなのか。そして、結果的に、このことが、上天草市の新ごみ処理施設の運営に係る財政的負担の増加につながっていくのではないかと懸念をされているところです。

次に、中継施設のことについてですが、ごみ量の目標達成が厳しい中、新ごみ処理施設への資源物を含めたごみの搬出量の調整という役割が大きくなっているのではないかと感じております。また、ごみ量の目標値を見直すことに関連させて考えてみますと、このごみの目標値が中継施設の規模算定の基礎であったことを思えば、そもそも中継施設の規模が変わり、施設の配置の在り方なども大きく変わると思います。執行部の方針では、上天草市がより多くのごみを減量するということですので、今の計画よりコンパクトな中継施設になるわけですが、それと同時に、天草市のごみを受け入れる余裕というのはなくなる。もしくは、天草市のごみが増えることを思えば、上天草市のごみ受け入れスペースが減り、逆に、天草市のためのスペースが拡充されることになるのではないかと印象を受けております。そう考えると、目標値というのは、簡単に換えられるものなのか。今変えて問題ないのか。そもそもこの算定根拠は何なのか。そういう疑問が出てきます。

ごみ量のことについても、中継施設についても、執行部の姿勢や考え方に整合性がとれていない部分があるような気がしております。今回質問させていただきました。3月の議会で申し上げましたが、新たなごみ処理体制が本当に上天草市の利益につながっていくよう、今後とも意見交換をお願いしまして、質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、5番、塩田真一君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

○議長（桑原 千知君） 会議を開きます。

次に、6番、嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） おはようございます。

6番、天政みらい、嶋元秀司です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

先般、令和5年3月末日をもって維和中学校が大矢野中学校と統合することになり、学校自体は閉校することとなりました。閉校記念事業に当たっては、市長をはじめ教育長、担当課の皆様本当に御協力をいただき、滞りなく終わることが出来ましたことを、まずもって感謝いたします。ありがとうございました。

しかしながら、学校から子供たちの声が消えて、校庭や校舎が荒れてしまうことを考えると、やっぱり地元の人たちにとっては、非常に寂しい思いをしておられる方が多いんじゃないかなと考えます。できることなら、そうなる前に、早めに活用方法を見つけて、地域の活性化につながるような取組に利用できることが1番有効な手だてだと思うわけですが、そこで、今回は、この廃校の学校の活用法と、もう1点、少子化に伴う小中学校規模適正化計画の2点について質問をしていきたいと思えます。関連性のある質問になりますので、併せて答弁をお願いいたします。

廃校後の維和中学校の活用方法についてお聞きします。今現在、元の維和中学校の校舎や体育館等の活用の仕方について、何か検討はされているのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） よろしくお聞きいたします。お答えいたします。

維和中学校などの公共施設跡地利用につきましては、公有財産利活用基本方針に基づき、公用または公共用の利用、他の行政目的での利用を検討し、公共等の利活用が見込めない場合は、売却または貸付け等を行うこととしており、活用するためには、段階的な検討が必要でございます。

また、市は、公共施設マネジメントの推進に当たり、全庁的な検討及び判断を行う必要性から、現在、上天草市公共施設マネジメント推進本部を設置しており、今後、未利用財産等の取扱いも検討することとしています。

なお、推進本部は、公共施設マネジメントの総合的な方針を定め、計画の見直し等の全庁的な検討や判断を行う組織で、学校跡地等の未利用財産の取扱いについても、その判断に基づき、個別の取組が行われるものです。なお、未利用財産の活用手順につきましては、情報の共有、施設利用等の方針決定、調査手法の決定等の順で協議され、施設利用の可能かの判断につきましては、公共施設マネジメントの観点を含め、老朽化等の施設現況や土地登記上の状況等を踏まえ、総合的に判断されるものでございます。

御質問の維和中学校の利活用につきましては、施設の活用が可能かの判断の後に検討がなされるもので、現段階においては、推進本部で協議を行うための資料作成等を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 答弁の内容からすると、公用あるいは公共施設行政目的での検討がなされているということで、その後、それが見込めないような場合は、ほかの目的で使うための検討がされる。現在は、協議を行うための前段階ということで資料作成等を行っているという

ことですが、では、この作成される資料の内容については、どういったものになって、どうい
う調査が行われるのか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。資料につきましては、校舎等の状況が分かる
資料で、例えば、建物の構造、改修履歴や、施設の劣化の状況などを取りまとめた資料及び国
庫補助事業等の活用状況や、土地の情報として地権者の情報などの資料が求められます。これ
らの資料により、今後の施設活用が可能かの判断がなされるもので、耐震性を含め、建物の構
造、改修履歴や施設の劣化の状況などを取りまとめた資料により、今後の施設利用が可能かの
判断がなされ、国庫補助事業の活用状況や土地情報としての地権者の情報により、地域利用や
民間事業者への貸付けが可能かの判断がなされるものでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） では、資料作成が終わった場合、先ほど言われた公共施設マネジメン
ト推進本部では協議がなされ、段階的な検討が必要ということですが、おおよその期間
というのは、どのくらいの期間が必要になるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。公共施設マネジメント推進本部の開催に当た
り審議されることとなりますが、予定として、まずは、未利用財産情報等の共有を行い、公用
公共の利用が可能であるかを本年度内に行うこととなります。また、貸付け等の他の活用を進
める場合は、市場調査等に期間を要することから、結論は次年度にわたる可能性が高いと考
えますが、仮に、公社利用の希望があり、双方の貸付け条件等の整理がなされれば、速やかな貸
付けも可能かと思えます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） これまで本市で幾つかの統廃合が進んで廃校となった学校があります
けれども、これらの廃校となった学校の利活用については、これまでどのような事例があるの
か。また、市としては、それに活用された事例について、どのように評価されているのか、お
聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。学校跡地の活用事例といたしましては、市が
出張所等に直接使用する施設2か所のほか、福祉施設1か所、水産加工所1か所、シルバー人
材センター1か所となっています。また、活用された施設の個別評価は行っておりませんが、
廃校となった学校を有効活用することにつきましては、事業者にとって、まとまったスペース
の活用が可能になり、既存施設による早期事業着手やコストダウンにつながるといった様々な
メリットがあることから、導入に至ることができれば、地域の雇用創出や地域振興等に結びつ
くものとして評価しているところです。なお、学校用地のほとんどが寄附行為によるものであ
ることを踏まえ、民間事業者への貸付けについても、事業内容等については、地域理解を得る

必要がございます。地域の活性化につながるような事業展開ができる事業者を選定していきたいと考えているところです。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 今言われた内容からすると、公用とかそういうことで活用されている事例が多いような気がしますけれども、今現在、何にも使われていないような事例はないのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。令和5年度までに、学校規模適正化事業による廃校となった学校は10施設です。そのうち5施設が活用されておりません。なお、活用されていない理由は様々ございますが、市が活用する行政財産への転用を除き、施設の老朽化や耐震性の有無、土地登記の状況等を鑑み、多くの施設が推進本部により民間事業者等への施設利用が困難であるとの判断がなされた施設でございます。

また、先ほど申し上げましたが、活用できるとの判断があった場合におきましても、営利を目的とした事業を展開する場合は、相当規模の賃借料が発生することを要因として、利用が進まない状況でもございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） これまでの質問の中で、公共性のある利活用の仕方が優先されるというようなことは分かりましたけれども、全国的に考えると、いろんな使い方がされている廃校の事例があります。例えば、フリースクールであるとか、サテライトオフィス、また、民間の宿泊施設等ありますけれども、今後、そういった意味で広く公募をかけてアイデアを募るといような考えはないのか。また、施設を有効活用するために、運営を委託するような考えはあるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。廃校後の活用につきましては、先ほど述べましたとおり、段階的に検討を進めることとしており、公共機能の優先順位づけや、地域における必要な公共機能の有無の調整、未利用財産の市場調査や、サウンディング型市場調査の要否の判断を受け、その後、地域や第三者への貸付け等の作業に入ることとなります。

議員御質問の案件につきましては、まだ推進本部での検討がなされていないことから、現段階においては、具体的な回答は控えますが、地域からの情報や市場調査等の状況を鑑みながら、廃校を紹介するサイト等を活用するなど、公募による第三者のアイデアをすることも利活用推進の手法であると考えます。

また、施設運営を委託することにつきましては、貸付け等は、基本的に対象者が民間となることから、施設の運営を委託することは基本的にはないものと考えますが、推進本部において、市が直営する必要がある施設として位置づけがなされた場合は、施設運営を委託することもあると考えます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 今言われた廃校を紹介するサイトというものがありますけれども、私も、この前、ネットで何点かちょっと見ましたけれども、相当活用が難しいような古い廃校の建物が多いような気はしました。そういうふうに通時間が経って荒れていくに従って、利用の仕方がなくなっていくような気がするんですけども、そういった意味においての今回の質問ですが、では、もし、地元の人が学校を利用して活用した事業を行いたいというような場合は、こういった手続が必要になるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。地元で活用する場合は、諸条件ございますが、まず、利用目的により、例えば、地域振興、農業振興、高齢者交流施設等の地域活性化につながる取組は、関係部局と事業内容について相談調整を行い、事業が実施可能と判断される場合は、関係部署と賃借契約を締結することで利用が可能となると考えます。

なお、学校施設は規模も大きく、まとまったスペースを活用することから、地元住民であっても、営利を目的とした事業を展開する場合は、施設使用料が高額となる点について注意をする必要がございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 事業内容については、関係部署と相談調整して、実施可能と判断されたら賃借契約ができるということですが、今言われた営利目的の事業展開の場合、施設使用料が高額になるというようなことですが、具体的に、大体幾らぐらいの使用料になるのか、お聞きしていいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。維和中学校の固定資産税の評価をしていないので、具体的な金額を説明することは出来ませんが、市が貸与している施設として、旧大道中学校を例に説明いたしますと、土地が32万7,140円、建物が71万930円で、合計103万8,070円となっております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 相当な金額でありますけれども、地元で事業として活用する場合は、利益も必要になりますし、営利目的となると思いますけれども、それでも、地域振興とか雇用促進といった形では、地元の活性化につながっていくものじゃないかなと考えます。こういった場合は、今現在、市としては、それにバックアップをすることや、助成するような仕組みはあるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。廃校施設の活用に係るバックアップや助成制度については、活用内容にもよりますが、地域振興や農業振興、交流施設等の利用であった場合、関係課に相談することで、施設運営のアドバイスや国縣市等の助成制度の紹介などバック

アップが受けられる場合もございます。なお、具体的な助成制度等仕組みにつきましては、活用事案等によって異なりますので、先ほど申し上げましたとおり、まずは、関係各課に御相談いただければと思います。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 少し話は変わりますけれども、先般、維和中学校閉校記念式典の際に、維和中学校の最後の生徒たちが、美術棟であった建物の中に、それを維和中歴史館にすればどうかというような提案がなされて新聞等にも取上げていましたけれども、その後はどういうふうになっているのか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。子供たちの提案は、維和中学校の閉校に伴い、同校をいつでも振り返られるように、写真、賞状、トロフィー等を美術棟に展示し、歴史館として地域住民に公開したい旨の提案でございました。なお、教育委員会といたしましては、歴史館としての活用について承諾することとしているところで、今後、維和中学校の卒業生が夏休みに話し合っ、て、展示作成作業を行った後に開館となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 生徒たちに寄り添った対応をしていただいたことには、本当にありがたいと思っております。また、先ほどの答弁にもありましたように、今後は、関係課との相談の中で活用できるものを紹介してもらおうことができるというようなことでございますので、そういった相談があった場合は、地域活性化のためにも、維和地区に寄り添った対応をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次の質問に参ります。小中学校規模適正化計画について、お聞きいたします。

先日、維和小学校の体育祭が行われまして、先ほど言いましたように、中学校が統合された後の維和小学校単独で行う初めての体育祭となりました。その際、在校生が39名の児童、それから、保護者、地元の人、そういった人の参加で大変盛り上がった体育祭となりましたけれども、その雑談の中で、地元の保育園から卒園する子供の数が、来年は2名になるというような話を聞いて、これなかなか厳しい話だなと感じた次第です。

今、本市の小中学校規模適正化計画の中では、中北小学校、中南小学校、維和小学校の3校の統合について継続的に話がなされているものと思いますけれども、維和地区の皆さん方にとっては、やっぱ中学校が廃校になったばかりで、今の現段階では、地元の人としては、せめて小学校ぐらいは残してほしいという意見も多々あるように私は感じております。昨日、区長さんとの総会等がありましたけれども、そういった中においても、せめて小学校は残しておいてくれればという意見の方が多いという話も結構出ておりました。一方、こういった現状を見た場合、様々な意見を聞いて、丁寧な議論を重ねて、このことに向き合うことも必要な時期に来ているんじゃないかなということも考えるわけですが、そこで、今回は、この3校の小中学校適正化計

画について聞いていきたいと思ひます。

まず、中北、中南、維和小学校の過去10年間の生徒数の推移はどうなっているのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。中北小学校、中南小学校、維和小学校3校の過去10年間の児童生徒数の推移につきましては、各年度5月1日時点で、中北小学校が、平成26年の48人が、令和5年度は60人に。中南小学校が、平成26年度の142人が、令和5年度には93人に。維和小学校が、平成26年度の58人が、令和5年度には39人。全体で、平成26年の248人が、令和5年度は192人となっています。なお、平成26年度と令和5年度の児童数を比較して、中南小学校49人の減、維和小学校19人の減、中北小学校のみ12人の増となっており、全体的には56人減少しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 地域によっては、先ほど言われた中北小学校等、近辺に新しい住宅が増えているようなところもありますし、12名が増えているというようなことですが、中南、維和小学校の2校に限っては、ほぼほぼ10年間で3分の2の規模に減少しているというような感じになっています。中北小学校の生徒数が増加傾向にあるというような話ですが、今後の推移としては、その増加傾向をどのように見ておられるのか。また、増加が継続していくようなことが考えられれば、統合に向けての計画の変更等はあるのか、その辺のところをお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画の計画策定時における令和5年度の中北小学校の想定児童数につきましては、75人を予定していましたが、現状は60人となっており、近年、若干の増加が見られるものの、全体的には減少傾向にございます。なお、校区の出生数から想定すると、横ばい状態が続くことも想定されますが、小規模校であることは変わらず、複式学級も残る可能性が高い状況にございます。

また、校地としている中南小学校は、令和5年度の想定児童数が98人で、現状は93人となっており、統合予定校全体を見た児童数が計画策定時と大きく変わっていないことを踏まえ、教育委員会におきましては、一定規模の学校施設を目指し、学校環境の整備を図る観点から、現時点におきましては、計画の変更は考えていないところでございます。

しかしながら、市内全体の児童生徒数は、計画策定時と現在の実数を比較した場合、令和5年度現在で、おおよそ100人程度の減少が進んでおり、規模適正化の推進の必要性は増していると感じているところです。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） では、現在の統合についての計画内容については、どのようになって

いるのか。また、その進捗状況は、どういった状況なのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。上天草市の小中学校の統廃合につきましては、平成30年4月に策定した第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画に基づき、大矢野地区の維和小学校、中北小学校の過小規模化に伴う中南小学校を含めた統廃合を令和9年度までに進める計画としています。

なお、進捗状況につきましては、先に、維和小学校の児童が進学する維和中学校を大矢野中学校に統合することを進め、令和5年4月1日に統合いたしましたので、大矢野地区3校の小中学校につきましては、令和5年度からPTA役員等への保護者の説明会等から開始し、対応はこれからという段階でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 4月に統合した維和中学校、それから、大矢野中学校の統合を機に、今年度から説明会等を開催していくというようなことですね。先ほども触れましたけれども、生徒数の推移次第では、早めに計画の具体案を示して、場所であるとか、校舎等を含めた建物の検討も必要かと思えます。今後、そのような計画については、どのように検討していかれるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。第2期上天草市学校規模適正化基本計画において、維和小学校、中北小学校、中南小学校が統合する場合の校地につきましては、学校規模等を考慮し、中南小学校としています。

また、校舎以外の必要な決定事項につきましては、統合に向けて、関係学校の保護者等の御意見が得られた後に、PTAや学校長等の関係者による統合準備委員会を設置して、学校名、校歌、制服、スクールバス等の運行等に向けた協議を進め、詳細について決定していくものでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 先ほども言いましたけれども、維和地区の場合は、中学校が閉校して間もないこともあり、地域全体としては、残しておきたいと思われる方も多数というか、一定数はおられると思います。また、中北小学校については、親御さんも、その地域については増加傾向にあるわけですから、統合の必要がないと考えられる方も一定数はおられると思います。こういった地域ごとの課題がある中で計画を進めていくためにも、関係者への説明であったり、話し合いはしっかりと時間をかけて丁寧に進めていくことが必要になってくると考えますけれども、そのような話し合い等については、どのように計画をして進めていくのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。学校の統廃合につきましては、保護者や地域住民において、廃校を惜しむ声もあることから、丁寧な説明となるよう心がけて取り組んでおるところでございます。

市では、統廃合を進めるに当たり、まずは、PTA役員等をはじめとする保護者への説明を行い、統合に関するアンケートを実施するなどを経て、慎重に話し合いを重ね、保護者の統合に向けた同意を得た上で、地域住民への説明会の開催を計画しています。

学校規模適正化計画は、小規模化が進む本市において、小中学校等の適正規模を推進し、未来を担う児童生徒の教育環境を整備していくものであることから、保護者や地域住民に御理解をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ぜひ、丁寧な説明を行った上で、多くの意見を聞いて、しっかりと対応していただきたいと思えます。こういった少子化問題については、国も異次元の対策を講じるというようなことを言われておりますけれども、市としても、ほかの自治体と、いい意味で個性を打ち出すようなそういった取組を継続して考えていくことも必要になってくると思えます。

今後、少子化対策、子育て支援など、市独自の対策も必要になってくると考えますけれども、どのように対応していくのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願ひいたします。それでは、お答えいたします。

本市においても、少子化が進行しており、小中学校における児童生徒数の減少が懸念されている中、これまでの子育て支援の取組による子育て環境の整備も少子化を抑制する一因と考えられますので、今後も、国の子ども子育て政策の動向を注視し、市独自の新たな支援策も検討しつつ、引き続き、少子化対策に取り組む必要があると考えているところでございます。

本市における少子化対策としての子育て支援の取組につきましては、市独自の子育て世帯への経済的な支援としまして、満18歳までの児童の医療費を無料とする子ども医療費助成事業や、3歳未満の保育料を国の徴収基準の半分程度とするなど、子育て世帯の負担軽減を図っており、加えて、令和5年度から、義務教育課程の給食費の負担軽減と第2子保育料の無償化を実施しているところでございます。

また、地域子ども子育て支援事業としまして、保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を預かる放課後児童クラブや、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う子育て支援センターを設置し、子供が安心して過ごせる居場所の提供を行っております。また、安心して子育てができるように支援するものとして、里帰り出来ない妊産婦の育児を支援する育児等支援サービス事業、母子の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業、多胎児家庭の家事や育児を支援する多胎妊産婦等支援事業を実施しております。加えて、妊産婦及び子供その家族に対する切れ目のない支援といたしまして、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合

支援拠点の連携によりまして、妊娠から出産・子育てまでの一体的な相談体制を整備しまして、令和5年2月から、伴走型相談支援と経済的支援、出産子育て応援給付金を一体的に行う事業を実施しているところでございます。

一方、国におきましては、異次元の少子化対策の実現に向けましたこども未来戦略方針において、児童手当の所得制限の撤廃や高校生までの拡大など少子化対策が示されているところでございます。市としましては、国のこども未来戦略方針に示された少子化対策や、妊娠届出と出生届出を行った妊婦等に対し、出産子育て応援給付金計10万円支給をしていることを踏まえまして、市独自の新たな子育て支援策としまして、子供の成長に伴い経済的負担が増加する小中学校入学時の給付金等の支給を検討しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 現在の取組を言われましたけれども、それに加えて、小中学校入学時への給付金の支給も検討されているというようなことですので、そういった新たな取組も見られるということは、非常にいいことだと思っております。さらに踏み込んだ取組をしっかりとさせていただいて、子育て世代の支援になるような活動も積極的にやっていただきたいと思っております。

今後、国県の少子化対策が進んで、交付金の活用がさらに見込まれていくような事業が多くなるようであれば、また、本市の中でも少子化が顕著に進んでいるような地区が何か所かあります。そういった地区への対応も、ぜひ、考えていただきたいと思っております。

最後に、今回の質問を通じて、教育長に、今後の小中学校の在り方等について、御意見を伺いたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 失礼します。よろしく申し上げます。

御質問は、学校規模適正化計画における小中学校の在り方ということで、私の意見を述べさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

まず、最初に、本市の学校の現状を少しお知らせをしたいと思います。

私が教育長に就任しました平成29年度の児童数・生徒数を合計しますと、1,880人でした。本年度は、この小中学生の合計は1,572人です。小中学生308人の減少となります。6年間ですね。308人といいますと、今の大矢野中学校の全生徒数に当たります。ですから、この減少傾向というのは、私は今後とも続いていくんじゃないかなと考えております。

もう一つは、文科省の学校規模分類というのがありまして、過小規模校、それから、小規模校、適正規模校と定めております。過小規模校は、学級数が1学級から5学級までですから、複式学級が含まれている学校は過小規模校に当たります。本市では、小学校が4校、中学校は1校です。小規模校は、6学級から11学級です。これに、本市の小学校は11校、中学校は4校です。文部省が推奨します適正規模校は、12学級から18学級ですので、本市には、これに当たる学校はありません。いわゆる適正規模校はゼロということです。

こういう現状の中で、先ほど出ましたけど、少子化も進んでおりますが、各学校は子供たちにとって少しでも学習環境をよくして、そして、成果を挙げようと努めております。小規模校の利点とといいますのは、何といても、個に応じた指導ができると。人数が少ないですから、それだけ手や目が届くということになります。そういうメリットを生かして、学力が最近向上している学校が増えております。

しかしながら、学校教育は、この教科等の知識や技能を習得させるだけではありません。学力をつけるだけではありません。やっぱり子供たちの社会性やコミュニケーション能力を育成しなくてはなりません。児童生徒が集団生活を通して、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、一人一人の資質や能力を高めていくという学校教育の本質を考えますと、過小規模校においては、その役割を担うのは難しい状況だということですね。

維和小学校の運動会が盛大に行われたということをお聞きしましたけども、学校によっては、例えば、応援団の演舞、演技ですけど、子供たちも非常にやる気があって盛り上がる種目の一つですが、ある中学校では、もう赤団も白団も一緒になって、もう今までの対抗というんじゃなくて、もう一緒になった演技を披露したという学校も聞いております。これは、生徒たちが自ら考えて企画したんですけど、応援団にしても、演舞する応援団員と後ろで応援する団員が同数か、あるいは、逆転する場合もこれからは考えられるということになります。

そこで、嶋元議員の地元である旧維和中学校は、今年度から大矢野中学校と統合しております。統合前の昨年度は、維和中学校は、先ほどお礼を申し上げられましたけども、この統合に向けて準備や閉校式典の計画など生徒と先生方が一丸となって進めておられました。その折に、熊日新聞に若者コーナーという欄がございますが、そこに、大矢野中学校当時2年生、今は3年生に進級しておりますが、森勇人君の作文が載りました。読まれた方もいらっしゃると思うんですが、「維和中と統合、仲間が増える」というタイトルが載っておりました。終わりのほうの一部分をちょっと紹介したいと思います。「維和中の皆さんにとって、この統合は寂しく不安なものかもしれません。でも、両校の生徒にとって、仲間が増え、一緒に新しい学校をつくっていくという前向きなことなのだ気づきました。私は、統合に向けた取組を今まで以上に頑張りたいと思いました。そして、何よりも4月の統合が楽しみで待ち遠しくなりました。」と結んでありました。森君は、維和中の生徒たちに、一緒に新しい学校をつくっていこうと呼びかけております。何と優しい心だなと思って、私は感動して読んだところですけど、これからも教育委員会は、この学校規模適正化計画に基づいて粛々と進めてまいります。保護者や地域の方々も、子供のためという、この優しい心を持って臨んでほしいなと私は思っております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ありがとうございます。本当に、教育長には、維和地区のことに関してもそうですけれども、答弁の中でも、なかなか時間が制約された、今までは40分の一般質問の中での答弁であったかもしれませんが、非常に重みのあるお言葉をいただいたことに感謝したいと思います。

今後とも、少子化、そういったものは大変な本市の重要な課題になると思いますけれども、市一丸となってこの課題に対して取り組んでいただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、6番、嶋元秀司君の一般質問は終わりました。本日の日程は全部終了しました。次の本会議は、6月22日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時31分